

表4-1 箕面市の景観の地区タイプ

箕面市の景観の地区タイプ
北摂山系 ●山なみ景観保全地区 ■山すそ景観保全地区（平成22年4月追加）
千里丘陵（南部丘陵）
河川及びその周辺
農地・ため池
幹線道路及び沿道 ○府道豊中亀岡線沿道 国道171号沿道 国道423号（新御堂筋）沿道 府道箕面池田線（山麓線等）沿道 市道中央線沿道 市道千里2号線及び府道箕面摂津線沿道 市道小野原豊中線沿道 市道小野原中村線及び府道山田上小野原線沿道
昔からの集落地区 ◆止々呂美田園景観保全地区（平成25年1月追加）
歴史的・文化的な趣のある地区
古くからの計画的住宅地区 ◎桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会地区 ○桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会周辺地区（田村橋通り沿道、紅葉橋通り沿道含む） ○百楽荘弥生通り沿道
計画的住宅地区（戸建て住宅地区）
計画的住宅地区（中高層住宅地区）
箕面の核となる地区 箕面駅周辺地区 ○滝道沿道（風致地区含む） 桜井駅周辺地区 芦原公園周辺地区 船場団地地区（大阪船場繊維卸商団地地区） ◎箕面新都心地区（かやの中央地区）
新規開発地区 彩都（国際文化公園都市）地区 ◎彩都栗生地区（平成20年8月・平成25年3月区域変更） 箕面森町（水と緑の健康都市）地区 ◎箕面森町（水と緑の健康都市）地区 （平成20年3月追加／平成21年7月・平成22年12月・平成24年3月 ・平成25年10月・平成27年6月・令和元年6月区域変更） 小野原西地区 ◎小野原西地区（平成20年3月追加） 川合・山之口地区 ◎川合・山之口地区（令和5年9月追加）
その他の地区 ◎今宮三丁目東急不動産開発地区 ◎外院二丁目地区 ◎白島三丁目東急不動産開発地区（平成27年4月追加） ◎栗生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区（令和6年12月追加）

特に重点的に景観形成を図る地区

- 山なみ景観保全地区
- ◎都市景観形成地区
- 山すそ景観保全地区
- 景観配慮地区
- ◆止々呂美田園景観保全地区

13 その他の地区

粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区

■地区の景観特性と景観形成の課題

- 箕面市と大阪大学は、箕面市の活気あるまちづくりの実現と、大阪大学の教育研究の発展・学習環境の向上のため、粟生間谷東地区にあった大阪大学箕面キャンパスを北大阪急行線「箕面船場阪大前駅」の駅前へ移転する合意書を平成28年4月に締結し、令和3年春に移転が完了しました。
- 移転後の大阪大学箕面キャンパス跡地については、無秩序な乱開発を防止し、周辺に広がる良好な住環境を維持するため、箕面市が一旦保有し、周辺に広がる良好な住環境との調和を図りつつ、周辺地域及び箕面市全体の魅力向上などにつながる事業提案の公募をおこない、地域住民、事業者、市の三者でまちづくりの検討を行いました。
- 北摂山系の山すそに位置する本地区にあっては、市街地からの山なみの見え方を十分に考慮した山なみに調和する景観、及び地区の北側の山すそ部に広がる良好な既存住宅地と調和した景観を創ることが求められています。
- 周辺地との調和を目的として定められた地区計画と合わせ、山なみを背景とした景観に関する基準、周辺の良い住宅地に調和する景観に関する基準を定めます。

〈景観形成の方針〉

◇背景となる山なみ景観や、周辺の良い既存住宅地との調和を十分考慮し、建築物等のボリューム感や人工的な印象の軽減を行い、山なみになじむ配置・形態・意匠・色彩・緑化等による十分な配慮を行う。

◇地区に関わる全ての人々が景観形成の主体として、新しいまちづくりに関わり、ルールを大切にするとともに、緑豊かなゆとりあるまちを創る。

■具体的な方策

（国際教育地区）

- ・本地区の歴史的な背景も踏まえて、教育施設を中心に、緑豊かな潤いと落ち着きのある景観を形成する。また、歩行者目線など近景において敷地内の積極的な緑化に努め親しみのある緑を確保する。

(施設導入地区)

- ・多様な都市活動を支えるデータセンターを導入し、地区のシンボルとなる建築物を配置するとともに、その形状や色彩などについて創意工夫し、圧迫感の軽減や敷地周囲の積極的な緑化を行う。

(商業にぎわい地区)

- ・地域の暮らしを支える多様な施設を導入し、周辺の住環境との調和を図りつつ、特に道路沿いについては緑の潤いを感じられ、にぎわいのある空間を積極的に確保する。

(地域交流地区)

- ・周辺の住環境との調和を図りつつ、特に道路沿いについては、緑豊かでゆとりがあり、地域住民の憩いの場となるようにそのしつらえについて配慮する。

(緩衝緑地等の地区施設)

- ・緩衝緑地や地区内の道路、公園については、当地区の重要な景観要素として、その機能や役割に注目し、積極的な緑化や十分な空間確保を行う。